

## 防災対策協力に関わる協定書

松江地方気象台長（以下「甲」という。）と出雲市長（以下「乙」という。）は、出雲市管内において災害が発生するおそれがある場合及び発生した場合（以下「災害発生時等」という。）の防災対策に関連した事項について、次のとおり協定する。

### （目的）

**第1条** この協定の目的は、甲及び乙が連携を図り、乙が出雲市民の生命、身体及び財産の安全並びに生活を確保するための迅速かつ円滑な対応を図ることを、甲が支援することとする。

### （情報交換の実施）

**第2条** 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、災害発生時等に緊密な情報交換を行うものとする。

### （平常時の連携）

**第3条** 甲及び乙は、連絡体制の整備、研修、訓練及び会議の開催等を通じて平常時からの連携に努めるものとする。

### （その他）

**第4条** この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた事項については、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

上記のとおり協定を締結した証として、本書2通を作成し、甲、乙押印の上、各自その1通を保有する。

平成24年8月24日

甲 気象庁 松江地方気象台長 三角 幸夫

乙 出雲市 出雲市長 長岡 秀人